

技能労務職員等の見直しに向けた取り組み方針

平成20年3月

1 現状

(1) 職種ごとの職員数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	勝山市				全国市平均		民間(全国)		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	対応する民間の類似	平均年齢	平均給与月額
全体	48.5歳	48人	297,442円	310,304円	-	-	-	-	-
調理師(学校)	50.1歳	24人	305,504円	309,521円	47.3歳	346,114円	調理士	41.5歳	256,800円
自動車運転手	50.6歳	6人	314,950円	355,817円	49.3歳	413,619円	自家用乗用自動車運転者	52.5歳	286,200円
その他	46.2歳	18人	280,855円	296,177円	-	-	-	-	-

勝山市、全国市平均は、平成19年度地方公務員給与実態調査のデータを使用している
民間は、賃金構造基本統計調査のデータを使用している(平成16~18年の3ヶ年平均)
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない(民間はパート労働者を含む)

(2) 職種ごとの年齢別職員数

(人)

区分	職員数	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上
全体	48	0	0	0	1	1	3	9	7	11	9	6	1
調理師(学校)	24	0	0	0	0	0	0	4	4	8	3	4	1
自動車運転手	6	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	1	0
その他	18	0	0	0	1	1	3	3	2	3	4	1	0

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(二)を適用している

イ 手当

一般行政職員と同種の手当を支給している(扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、児童手当)

ウ 昇給

毎年1月1日に前年における勤務成績に応じた昇給を実施している。昇給号給の標準は、4号給(55歳を超える職員は2号給)である

2 基本的な考え方

国、県および近隣自治体の動向を踏まえ、給与等の必要な見直しを行う。また、職員数については、退職不補充を原則とするが、行政運営の円滑化、行政サービス水準の維持を図る

3 具体的な取組内容

ア 給与について

平成18年4月に国家公務員に準じた給与構造の見直しを実施したところであるが、さらに平成20年1月に給料表の見直しを行った

イ その他

勝山市行財政改革実施計画の中で、公共施設のあり方について庁内プロジェクトチーム又は政策研究会等を立ち上げ、あらゆる角度から分析研究を行い、社会経済状況の変化や住民ニーズに対応した行政組織を目指していく